

甲斐市 AI オンデマンド交通実証運行及び
公共交通プロジェクトマネジメント業務委託
における優先交渉権者選考審査基準

令和4年7月

甲斐市 経営戦略課

1. 優先交渉権者の選考方法及び得点配分について

1.1 優先交渉権者の選考方法

- (1) 優先交渉権者については、企画提案並びにヒアリングにより評価する技術点と、提案価格から評価する価格点を指標として、「2.技術点・価格点の採点方法について」に定める採点方法により算出された技術点、価格点の合計点が最も高い者に決定する。
ただし、次の条件を満たすことを前提とする。
 - ・提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
 - ・仕様書で示す各業務を十分理解されていること。
- (2) 最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を優先交渉権者とする。
それでも優先交渉権者が決定しない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

1.2 技術点・価格点の配分

点数については、合計100点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合計点	100点	技術点	90点
		価格点	10点

2. 技術点・価格点の採点方法について

2.1 技術点の採点方法

(1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価にあたり、評価者は評価項目ごと「甲斐市 AI オンデマンド交通実証運行及び公共交通プロジェクトマネジメント業務評価基準表」に基づき評価点を算出し、その合計点を評価者の評価点とする。(一人90点満点)
各評価者の評価点の平均値を提案者の技術点とする。
なお、評価者は、必要に応じて評価の根拠等をコメント欄に記述する。

技術点 = 各評価者の評価点の合計 / 評価者数 ※小数点以下第2位四捨五入

2.2 価格点の採点方法

全企画提案者中、最低見積額を満点とし、その割合を案分して評価する。
価格点の採点については、以下の計算式で算出する。

価格点 = 10点(満点) × (最低見積額 / 提案見積額) ※小数点以下切捨